



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

①「余市港機能向上計画（素案）」

余市港に今後必要とされる機能を再検討し、長期的な整備構想を定めるための計画です。

②「余市町住生活基本計画（素案）」

公営住宅のみならず民間住宅も含めた余市町全体の住宅施策を推進することを目的に定める計画です。

③「余市町公営住宅等長寿命化計画（素案）」

既存の公営住宅の維持管理や改善、用途廃止等の方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画です。

④「第2期余市町健康づくり計画（第2期いのち支える余市町自殺対策行動計画）（素案）」

あらゆる世代の町民の健康づくりの指針となる計画、及び誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取り組みを推進するための計画です。両計画は関連があることから一体的に定めるものです。

⑤「第3期余市町子ども・子育て支援事業計画（素案）」

乳幼児期における教育・保育の推進などの5つの基本目標を掲げる計画です。

意見募集期間：1月27日（月）～2月26日（水）

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：

投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場
①建設課 宛 ②③まちづくり計画課 宛 ④⑤子育て・健康推進課 宛
- ・電子メール ①kanri@town.yoichi.hokkaido.jp ②③jyutaku@town.yoichi.hokkaido.jp
④hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp ⑤jidou.h@town.yoichi.hokkaido.jp

・FAX 21-2144

・持参（平日8:45～17:15）

①建設課窓口 ②③まちづくり計画課窓口 ④⑤子育て・健康推進課窓口

・余市町公式LINE（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）



いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

各計画（素案）の閲覧・投函場所：

<①～⑤共通>

- ・役場庁舎（朝日町26番地）①1階 建設課カウンター ②③1階 まちづくり計画課カウンター
④⑤1階 子育て・健康推進課カウンター

・中央公民館（大川町4丁目143番地）1階 事務室前 ・図書館（入舟町413番地）1階 ロビー

・福祉センター（富沢町5丁目13番地）1階 ロビー

<⑤のみ>

・キッズルームあっぷる（黒川町17丁目13番地8）・中央保育所（美園町43番地36）・大川保育所（大川町12丁目3番地2）・沢町児童館（富沢町3丁目46番地）・ほうりゅうじ保育園（沢町5丁目80番地）・杉の子幼稚園（黒川町15丁目2番地2）・リタ幼稚園（黒川町1丁目17番地）・夢の森幼稚園（沢町331番地）

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①建設課 管理係 ☎21-2127 ②③まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124
④⑤子育て・健康推進課 ☎21-2122